

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

大阪府寝屋川市黒原橋町一番一八号

有限会社システムワーク

清算人 平田 正就

解散公告

当社は、令和八年六月三十日付け株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

大阪府守口市京阪本通一丁目三番七号

YK管財株式会社

代表清算人 澤田 康博

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

大阪府大阪市北区松ヶ枝町四一六―三〇

三号室 蔵月株式会社

代表清算人 魏 淑玉

解散公告

当社は、令和八年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

大阪府豊中市新千里東町一丁目四番二号

株式会社ビーバーポラトリーズ

代表清算人 石神賢太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

大阪府大阪市港区市岡三丁目一三番九号

藤原文化二〇二D

Kaku Kaku株式会社

代表清算人 郭 強

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

大阪府中央区内本町二丁目一番一九号内本

町松屋ビル一〇一―一〇〇六号室

通揚株式会社

代表清算人 李 楠

解散公告

当組合は、令和八年七月二十四日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

大阪府西区江戸堀一丁目一九番一二号株式

会社小澤商會内 大阪石炭協同組合

清算人 伊藤 隆

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

大阪府城東区成育四丁目二四番三号―二〇

二室 株式会社信長商事

代表清算人 劉 橋

解散公告

当社は、令和八年六月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

大阪府吹田市元町二七番一―号

株式会社グリーンフード

代表清算人 濱田 康資

解散公告

当社は、令和八年七月十六日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

兵庫県三田市中央町一五番二五号

株式会社西村

代表清算人 西村 幸治

解散公告

当社は、令和八年七月二十七日開催の株主総会の決議により、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

神戸府中央区磯上通八丁目一番二九号力サ

ベラビルC&M四〇三号室

株式会社ALLine

代表清算人 福井 洋平

解散公告

当社は、令和八年六月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

兵庫県宝塚市湯本町五番三一―〇五号

Runes Cafe 引地 悦子

清算人 引地 悦子

解散公告

当法人は、令和八年七月二十一日開催の評議員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

和歌山市小倉六四五番地

一般財団法人はなみずきの会

代表清算人 木下 定子

解散公告

当法人は、令和八年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

広島県東広島市西条町御園宇三四一〇番地

一般社団法人農福CSV

代表清算人 伊藤 大悟

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

広島県三次市石原町二九三番地

有限会社久保井建設

清算人 久保井寿昭

解散公告

当社は、令和八年七月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月十三日

山口県宇部市草江四丁目二二―二番八号

株式会社ジラフイー

代表清算人 大石 一雄